

新旧対照表

《 nanaco カード会員規約 》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

| 現行 | 改定後 | 備考 |
|---|--|-------------------------------|
| <p>第12条（退会および会員資格の喪失）</p> <p>3. 会員が死亡した場合には、会員資格は喪失され、一切のnanaco電子マネーサービスを利用できなくなります。この場合、nanacoカード内残高およびセンター預り残高はゼロとなり、また、現金の払戻しも行われません。</p> <p>4. 第1項および第2項の場合、会員であった者は、当社の指示に従い、nanacoカードを返還するか、自らの責任において直ちに切断のうえ破棄するものとします。</p> | <p>第12条（退会および会員資格の喪失）</p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p>3. 第1項および第2項の場合、会員であった者は、当社の指示に従い、nanacoカードを返還するか、自らの責任において直ちに切断のうえ破棄するものとします</p> | <p>【改定】 実態との齟齬を修正するため</p> |